



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年11月17日（月）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
岐阜地域環境室	環境保全係	加納	TEL 058-272-1920 FAX 058-278-3524

羽島市正木町須賀小松地内における魚類へい死について

羽島市正木町須賀小松地内において、魚類へい死が発生しましたので、お知らせします。

1 端緒

本日（11月17日）13時50分頃、住民から羽島市を通して岐阜地域環境室に、羽島市正木町須賀小松地内の水路で魚が死んでいるとの通報があり、直ちに現地調査を行いました。

2 事故の状況

- ・羽島市正木町須賀小松地内の水路約25m区間（へい死区間）で、フナなどの魚約180匹（体長約3cmから15cm）が死んでいること、また、同区間において、生存魚を確認しました。

3 事故の原因

- ・水路に油等の浮遊は認められませんでした。
- ・14時40分時点で、へい死区間において簡易水質検査を実施しましたが、水素イオン濃度（pH）、残留塩素等に異常は認められませんでした。
- ・水路の水深は約10cmであり、溶存酸素が約4mg/Lであることから、へい死の原因として酸欠の可能性があります、因果関係は不明です。

4 対応

- ・へい死魚は水路を管理する羽島用土地改良区が回収します。
- ・引き続き付近のパトロールを実施します。